

# みんなで考える これからのまちづくり

市町村合併問題ニュース  
第2号  
平成16年3月

発行：下川町役場総務課行財政改革推進室 電話4-2511(内線224)

## 名寄市から合併に関する 基本構想案示される

上川北部6市町村任意合併協議会が解散し、新たな枠組みとして3市町による合併を協議するため、1月26日に下川町と風連町それぞれに対し、島名寄市長から合併協議の申し入れが行われました。

その際に、柿川風連町長から「名寄市がリーダーシップを發揮して、新たな自治体の構想を示してほしい」と要請したことから、2月12日に両町長に対して、名寄市が作成した「3市町合併協議方針(案)」が提示されました。

これに対し安斎町長は、「2月18日から合併問題に関する住民懇談会を開催し、また議会とも相談をしなければならぬ」とから、2月中に方針に対する考えをまとめるのは難しいとの考えを述べました。

### 基本事項については

#### 次のとおりです

##### 合併の方式

関係市町がお互いに対等の立場で協議を行い、新たな一体的自治体を確立するため、新設合併方式とする。

##### 合併の日

合併の期日は、合併特例法期限である平成17年3月までに関係市町議会で議決し、北海道知事に申請のうえ、平成18年3月までの間とする。

##### 新市の名称

新市の名称は、3市町の名称を後世に残していくことを基本に選考方法は別途協議する。

##### 新市の事務所の位置

新市の事務所は、交通の利便性や他の官公署との関係、人口集中度、新市組織の機能性や効率性を勘案し現在の名寄市に置く。

風連町、下川町には身近な行政事務を担う総合市民センター(仮称)を置く。

##### 地域自治組織と行政

###### 組織

住民と行政との協働によるまちづくりをすすめるため、旧自治体区域ごとに地域住民で構成する地域協議会を設置する。

行政組織としての総合市民

センター(仮称)には、地域特性を勘案して本庁と機能分担を取り入れた組織機構とする。

##### 議会

新市の議会議員の選挙は、公職選挙法に基づき、旧市町ごとに定数を定める選挙区制度とし、議員が一地区に集中することを避ける。

##### 新市の行政機能

新市の行政機能は、一元化し効率的に運用することとするが、合併による急激な変化を避けるため、一定期間は旧自治体ごとに組織機能、職員配置及び予算を計上し、旧市町が行ってきた特色ある施策の継続を図る制度を取り入れる。

##### 行政サービスの確保と地域間交流の促進

それぞれの地域が培ってきた個性を尊重しながら、新しい市の市民として一体となって協働の力を発揮できるように地域間交流の促進に努める。

また、現市町が行っている行政サービスは当面継続しながらも、できるものから順次統一し、新しい市民意識の醸成に努める。

##### 財政基盤の強化

国の三位一体改革影響は予測しがたいところがあるが、関係市町の財政状況は逼迫している。合併後の住民サービスを確保するためには財政の健全運営が大前提となる。

そのため、合併前からそれぞれの市町において行財政改革を計画的に実施し、組織機構のスリム化と健全な財政運営に努め、財政基盤の強化を図る。

##### 地域の振興

関係市町が策定している総合計画は、新市の地域計画として位置付け、市町村建設計画策定する際に尊重し、合併により特定の地域が寂れることがないよう住民の意向や課題を的確に把握し、地域の特性を生かした魅力と活力あるまちづくりを目指す。

##### 市町村の広域的連携

旭川と稚内を結ぶ北北海道の中心的な都市を目指し、風連町・下川町・名寄市の2町1市による合併は、3市町での研究会の成果や、上川北部6市町村任意合併協議会での経験と実績を活かしながら、合併後も広域市町村連携に取り組みものとする。

住民から様々な意見

# 住民懇談会開催される



昨年12月に引き続き、市町村合併問題に関する住民懇談会を2月18日から25日までの間、町内8会場で開催し、延べ243名が参加され様々な意見などが出されました。町長のあいさつに続き、情報提供として、総務課長から「上川北部6市町村任意合併協議会の解散までの経過」、「現行合併

特例法期限後の新法（平成17年4月施行）の概要」、「合併特例法での財政措置について」、助役から「3つの選択肢」、「名寄市の提示案についての考え方」、について説明が行われました。その後、参加者からご意見、ご質問などをいただきました。

主な意見などは

次のとおりです

2月18日

\* 南部会館 参加者12名

・名寄市の提案は一極集中なので、下川は寂れ、吸収され生き残れない。

・合併しなくてもペナルティや拘束力がないのであれば新法での検討など考える余地が残ったと考えるべき。単独が良い。

・どちらにしても厳しさを覚悟すべき。名寄市に吸収されれば今までの特性が失われる。単独で町民の知恵を出し合い農林業を振興させ行政と住民が一丸となり具体的方法を作り上げるべき。

・誘致企業も活気があり心強い。

2月18日

\* 一の橋コミュニティ

センター 参加者24名

・合併しない場合にペナルティがないのであれば単

独が地域にとって望ましい姿。

・合併すると今以上に寂れる。過去に合併した地域が寂れた例が多い。

・単独でより地域が活性化する方法を考えるべき。

2月19日

\* 上名寄生活改善センター

参加者32名

・合併の枠組みで美深方面との話し合いはもたれていないか。合併を急ぐこととはないが農業者から見れば農協合併と同じ枠組みが良い。

・名寄市からの提案内容は一極集中と決め付けるのはいかがか。

・協議のテーブルにつき風連町にも下川と同じ理解を求め対等協議に臨む事が良い

・交付税は年々減ることが予想されるが、農業もスポーツでも下川は元気がある。思い切つて単独が良い。

・国の施策に逆らうと何ら

かのペナルティがあるのではないかと懸念する。

・住民サービスの見直しを考えられるとはどの程度なのか。町の人口に比較して役場職員の人数が多すぎるのではないか。

・単独であればこうなりますということが、あまり議論されていないのではないか。

・合併に反対すると一万人未満の町村が矢面に立たされる。それを跳ね返す腹積もりを持つべき。

・単独となれば税金が増えることになりはしないか。

・合併のほうで、行政改革と財政改革がソフトウェアングになるのではないか。

・アンケートを実施して最終判断に使うのでなければ意味がない。

・他の自治体は財政的にも色々問題、課題を抱えている。単独で行くには財政シミュレーションの精査を願う。

・アンケートを行うなら将来像が必要。

2月19日

\* 未広会館 参加者23名

・懇談会で十分であり、アンケートまで必要ないのではないか。

・名寄市の一極集中は避けなければならぬ。商業者、工業者の立場で町は単独で残ってほしい。地域がみんな頑張ればやっつけられる。

・3つの選択肢だけでなく第4の選択肢も必要。

・広域連合のような方法で地域づくりを進めてほしい。

・市町村合併問題という課題で、色々な人と話しができて良かった。

・町民から意見を聞く場を今後も設けて欲しい。

2月20日

\* りんどう会館

参加者33名

・どうしても合併の場合は、北はるか農協と同じで枠組みが良いのではないか。  
・町民は合併すれば交付税が減らず、しなければ減ると考えている人が多い。

・アンケートを実施するのであれば理解不足ではないか。

・町民の多くは住民感情で単独で行きたいと思っ

ている。議会、町からこうだから大丈夫だといったものが示されなければアンケートは難しいのでは。

・単独の町で農業、林業の基盤を活かし個性を伸ばすべき。

・役場職員一人ひとりまちづくりに熱くなっ

て欲しい。

・アンケートをするなら、議員が説明して回って欲しい。

・単独で行って、新法はその時点で考えるべき。

・アンケートは公区

の各班に役場職員が回り、説明してはどうか。

2月23日

\* バスターミナル合同

センター 参加者41名

・16年後の総予算29億円程度で下川の行政運営は成り立つのか。  
・名寄市提案の一極集中は

嫌だというのは理解する

が、新法の制定がなされる予定であり地域として

も合併を考える時期。合併による効率化が図られなければならない。

・アンケートの実施は町民がどの程度理解できているか疑問。

・名寄との合併は、住民に負担がかかることが多いと考える。単独で。

・単独の場合、公共事業投資が将来5億円に落ち込むこと。森林の伐採経費

など維持管理費は。町立病院の運営、改修等は。

高校の間口問題、農産物加工研究所、サンル牧場の取扱いはどうなるか。

・合併は、行政の効率化のみでなく市町村間の信頼

を築く形が大切。新法での検討など時間も必要。単独で。

・他の町ではごみ処理、給食運営など単独でできないために合併の選択もあると聞いたが下川の場合

はどうか。

・アンケート結果の取扱いはどうするのか。

2月25日

\* 二の橋会館 参加者6名

・農業者は農協とのねじれが心配。名寄市との合併は不安材料が多い。

・合併は周辺部になる地域に影響大きい。財源も割が悪い。

・単独で行くなら各産業が連携し新たな動きに期待できる。

2月25日

\* バスターミナル合同

センター 参加者72名

・名寄市の提案を受け入れることは無理がある。美深方面は飛び地合併とな

り無理がある。単独で行く場合は、小規模町村の権限縮小、将来の吸収・強制合併が心配されるのではないか。

・名寄市提案は一極集中であり、心理的には単独と

思うが対等な立場で協議につき、話し合いが不調な場合に抜けることも可能でないか。単独で行き

将来吸収合併が先にあるのなら今一度考えるべき。

・合併しても単独でも行政サービスと住民負担は見直さなければならぬのではないか。覚悟を決め

苦しさを乗り越えたい。

・最終的に出される方法に向け、地域の特色であるスポーツ、ものづくり、森林づくりなど活かした地域づくりの道に進むべき。

・将来のまちづくりの柱を立てるべき。

2月23日開催予定でした

緑町・三の橋会館会場は

吹雪による悪天候のため、中止しました。



# 「市町村合併問題町民会議」 設立される

市町村合併問題について、広く町民の意見を求め、下川町の将来のあるべきまちづくりの姿を検討することを目的として、「市町村合併問題町民会議」を設立しました。

委員数20名中、5名以内を公募したところ、2名の方の応募がありました。

2月17日に第1回目の町民会議を総合福祉センター「ハピネス」で開催し、委員に対し委嘱状の交付を行った後、委員長、副委員長を互選し、委員長に梅坪龍雄氏、副委員長に山下邦廣氏が選出されました。

町から、「町民会議設立の趣旨」、「市町村合併問題について」、「合併の是非と枠組みの選択肢」について説明を行い、その後、各委員から合併問題に対する率直な意見が述べられました。

## 主な意見などは 次のとおりです

財政的にいけるのであれば単独がいいが、もし、合併するのであれば北はるか農協と同じ枠組みで、合併すると林業以外は名寄市に吸収され若者が居着かなくなる。まずは過疎化を止

### 市町村合併問題町民会議委員

- |      |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 雄廣一明 | 久雄 | 夫 | 子 | 恵 | 子 | 茂 | 幸 | 弘 | 子 | 行 | 宏 | 浩 |
| 龍邦   | 俊和 | 忠 | 登 | 寛 | 恵 | 敏 | 恵 | 由 | 宏 | 義 | 悦 | と |
| 坪下   | 野川 | 藤 | 淵 | 谷 | 屋 | 淵 | 澤 | 井 | 内 | 澤 | 岡 | 井 |
| 梅山   | 夏  | 中 | 加 | 筒 | 小 | 古 | 筒 | 小 | 藤 | 矢 | 南 | 松 |
|      |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 川 |
|      |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 瀨 |
|      |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 山 |
|      |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 藤 |
|      |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 今 |
|      |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 筒 |

(公募)  
(公募)

敬称略、委員は順不同

め、子育てができるように、どちらに結論を出してもみんなの一致はない。将来住む子供達のことを考えて。

まずは第一次産業をしつかりさせなくてはいけない。合併するしない以前に、下川町が目指す「ビジョン」を示してほしい。

戦後の厳しい生活を経験しているのに、今より厳しくなっても我慢できる。将来性を考えてどういつ方法がいいのか模索すべき。

みんなで力を出し合って単独でいければいい。生まれ育つた下川の名前が無くなるのは嫌だ。

役場職員が町民と同じ目線で頑張ることが大事。人口が減っても自分たちの中に想いがあれば、楽しみながら生活ができる。

下川は魅力ある町。おもしろい発想を持った人が多い。それが合併すると生かされない。合併反対。住民の意識が高まることで、自立できる。産業はまだまだ創れる環境にあり、単独でいくことにより将来の道が拓ける。

## 「合併問題町民アンケート」実施

町ではこれまで、「市町村合併問題住民懇談会」、若者対象の「市町村合併問題しゃべらんかい」、「市町村合併問題町民会議」などを行い、市町村合併に関する情報提供や様々な意見などを伺ってきました。

更に、町民の皆さんの考えを確認したうえで、今後の町の方向性を判断するため、市町村合併問題に関する町民アンケートを実施することになりました。

アンケートは、町内全世帯を対象としており、一世帯一枚として、2月26日に役場職員が各世帯を訪問し、配布しました。

回答いただいたアンケートは、3月2日から4日の間で、役場職員が回収に伺います。結果については、集計後、公表いたします。



# 市町村合併問題に関するお問い合わせ



下川町役場 総務課 行財政改革推進室  
電話：4 - 2511 (内線224)  
メールアドレス：gyoukaku@town.shimokawa.hokkaido.jp